

2013年2月20日

内閣総理大臣

安倍 晋三 先生

TPP から国民皆保険を守るために

社団法人 日本医師会
会長 横倉 義武

日本医師会は、かねてから TPP 交渉参加によって国民皆保険が毀損されることに懸念を表明してまいりました。ここに改めて日本医師会の見解をお渡しする次第です。

政府は、日本の公的医療保険制度は TPP の議論の対象となっていない模様であると伝えています。しかし、今までの日本に対するアメリカからの市場化要求を振り返れば、医療への株式会社参入や、中医協での薬価決定プロセスへの干渉が行われており、TPP 交渉参加によって、公的医療保険制度を揺るがすことを懸念しています。知的財産分野における薬価や医療技術等、金融サービスにおける公的医療保険に対する民間保険の参入、投資分野における株式会社の参入の3つが対象になれば、国民皆保険の崩壊につながります。

すなわち、薬価の高止まりや、民間医療保険会社の私的医療保険拡大による混合診療の全面解禁、また、医療本体に株式会社が参入し、優良顧客（患者）の選別や自由診療の拡大が懸念されるからです。

また、高額な医薬品を提供する製薬メーカーや民間医療保険は参入できないため、ISD 条項により、日本の公的医療保険制度が参入障壁であるとして提訴されるおそれもあります。

安倍首相も「国民皆保険制度を守る」と仰っており、日本医師会も国民皆保険を守るという方向性はまったく同じであります。具体的には、第1に公的な医療給付範囲を将来にわたって維持すること、第2に混合診療を全面解禁しないこと、第3に営利企業（株式会社）を医療機関経営に参入させないこと、の3つが守られることにより、世界に誇る「国民皆保険」と言えます。

日本の国益に反する形での TPP 交渉参加には反対します。誰もがいつでも、安心して適切な医療を受けることができる素晴らしい医療制度「国民皆保険」を守り抜くために、特段のご配慮をお願い申し上げます。